

日鶏協速報

高病原性鳥インフルエンザ関連 No. 2

香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（2例目）に伴う監視体制の強化徹底について

香川県の採卵養鶏農場において高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例（2例目）が生じ、動物衛生研究部門の遺伝子検査によりH5亜型を検出し、HPA Iの疑似患畜と判定いたしました。

なお、我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

会員各位におかれましては、改めて野生動物の侵入防止及び畜舎に出入りする際の手指及び靴の消毒、衣類の交換、農場に出入りする車両の消毒等飼養衛生管理基準の順守、飼養家きんの異状の早期発見・通報等について、強化・徹底していただくよう、お願いいたします。

■農林水産省 鳥インフルエンザに関する情報

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

■農林水産省 鳥インフルエンザに関するプレスリリース

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201108.html>

| 農場の概要

所在地：香川県 東かがわ市

飼養状況：採卵鶏（約4.8万羽）

| 経緯

- （1）11月7日、香川県は、死亡採卵鶏が増加した旨の通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施。
- （2）同日、当該採卵鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し陽性。
- （3）11月8日、当該採卵鶏について国立研究開発法人・農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門において、遺伝子検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

令和3年 鳥インフルエンザ経営再建保険の募集について

日本養鶏協会では、会員の皆様が安心して採卵養鶏業に従事できるよう、鳥インフルエンザに感染した場合に、経営再建を目指す採卵農家を全力でサポートしています。

令和3年 鳥インフルエンザ経営再建保険の募集につきまして、11月13日に募集要項を発送予定です。ご検討をよろしくお願いいたします。

■ご参考

[鳥インフルエンザ経営再建保険\(令和2年契約版\)](#)

※令和2年契約の申し込み受け付けは終了しています。

※本保険は、日鶏協会員限定で加入可能な団体保険となっております。

日鶏協未加入の事業者様におかれましては、「[個人会員の入会案内](#)」をご参照のうえ、ご入会手続きをお願いいたします。

会員専用休日対応電話

当協会では高病原性鳥インフルエンザ対策本部の設置とともに、鳥インフルエンザに関する会員専用休日対応電話窓口（受付10：00～17：00）を設置し、会員の皆様からのご相談を受け付けます。ぜひご活用ください。

【会員専用休日対応電話（受付10：00～17：00）】

[一般社団法人 日本養鶏協会](#)

※電話番号は、追って[協会WEBサイト \(https://www.jpa.or.jp/\)](https://www.jpa.or.jp/) に公表いたします。

【高病原性鳥インフルエンザ対策本部 事務局】

[一般社団法人 日本養鶏協会](#)

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号馬事畜産会館内（5階）

TEL：03-3297-5515 FAX：03-3297-5519 E-mail：info@jpa.or.jp

担当：浅木、阪本、松崎